

No.026 (不定期刊)

“Great Wall” Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～



東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎
2007年入社。本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職

「ラヴソング」に想いを馳せて

「シーッ！ “普通話”で話しかけないで」——。中国大陸の出身者同士が声を潜めてつぶやき合う。場所は香港。大ヒット映画「甜蜜蜜（ラヴソング）」に出てくるワンシーンだ。“普通話”とは中国の標準語（いわゆる「北京語」）のこと。一方、香港では一般的に広東語が用いられており、“普通話”を使うと大陸出身だとバレてしまう。香港人はそんな彼らを見下しがち。映画の舞台設定となった1986年当時の空気を絶妙に表している会話である。

★ ★ ★ ★ ★

この映画は、中国大陸から香港にやって来た男女2人が「香港ドリーム」を目指して奮闘するストーリー。“アジアの歌姫”と言われたテレサ・テンの「甜蜜蜜」（映画タイトルと同名の主題歌）に合わせ、香港経済が中国を引っ張っていた80年代の情景を描き出す名作だ。公開されたのは、香港の中国返還を翌年に控えた1996年。香港における中国大陸出身者の立場、もうすぐ中国に“回収”される香港人の感情。彼らの間には様々な想いが去来したことだろう。

2019年の香港。6月に100万人規模と200万人規模の市民デモが相次いで行われた。香港で身柄を拘束した容疑者を中国本土へ移送できるようにする「逃亡犯条例」改正への反対を訴えた。「一国二制度」の下で香港に認められてきた法的な独立性が損なわれかねない、非常に危険で深刻な条例改正だ。

デモを評して、「経済低迷に不満を持った若者の暴走」と知ったふうな口を利く者もいるが、その見方はいささか軽薄で乱暴すぎるだろう。香港市民の約3割に当たる200万人がデモに参加したのだ。もっと別の背景があると見るのが妥当である。

香港人の大半は、そのルーツを中国大陸に持つが、両者の政治や経済、社会体制などが全く異なるため、物事の考え方は相容れない。この違いを決定付けたのは2015年に起きた、香港の銅鑼湾書店の関係者が

忽然と姿を消した事件だ。後日、中国当局が彼らを誘拐・拉致して中国国内で拘束、取り調べを行ったことが明らかになると、香港人の中国に対する不気味感が否応にも増した。

香港の雰囲気はこれより先、2000年代後半から微妙に変化していた。経済成長の恩恵を受けた中国人観光客が、リーマン・ショック後の金融緩和でジャブジャブになったチャイナマネーと共に香港に押し寄せる。不動産価格は高騰し、地元の商店や食堂の移転・閉店が相次いだ。空いたテナントには、観光客向けのドラッグストアや貴金属店が入居する。香港の街の様子が少しずつ変わり始めた。

一方、中国人は香港をどう思っているのか。大ざっぱにまとめれば「あまり文句を言うんじゃない。今ですら（中国に比べて）自由を与えられているじゃないか。同じ中国人として前進しよう」とでもなろう。民主や人権、普通選挙などを求めて街に繰り出す香港人の考えは全く理解できない。「そんなことはムダ。共産党の庇護の下、経済活動にいそしんでお金を稼ごうじゃないか」と言われるのがオチだ。

中国のニュースでは「香港市民が街に出て『逃亡犯条例』改正を支持しています」と事実とは真逆のことを平然と報じている。一瞬、目を疑った。NHKの国際放送は、香港関連の報道になると画面が真っ暗になる。これが中国の対応の現実である。

★ ★ ★ ★ ★

再びデモの現場。香港市民が警察隊に広東語で話しかけていた。ところが何の返事も無い。どうやら“香港の言葉”を解さないようだ。「なぜ広東語を話せない者（＝香港人以外の者）が警察隊の中にいるんだ！」。デモ隊が氣勢を上げる。両者の溝は深い。

映画「甜蜜蜜」でも描かれた“同じ中国人”の間のギャップ。「映画は事実よりも真実なり」。古き良き時代に想いを馳せることができる名作を、こんな形で思い出したくはなかったが。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注 意 事 項 ◆

東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号
 日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入

外国証券等について

・外国証券は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

① 国内株式の手数料等およびリスクについて

・国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大1.2420%（税込み）、最低3,240円（税込み）（売却約定代金が3,240円未満の場合、約定代金相当額）の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 外国株式等の手数料およびリスクについて

・外国株式等の売買取引には、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して最大0.8640%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い仕切価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い仕切価格との差がそれぞれ原則として2.75%（手数料相当額）となるように設定したものです。当該仕切価格には手数料相当額が含まれています。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込（一部の投資信託は換金）手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料を掲載後、掲載された銘柄を対象としたEB等を東洋証券（株）が販売する可能性があります。

東洋証券（株）および同関連会社、またその役職員はこの資料に掲載されている企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

この資料は、東洋証券（株）が各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点の見通しであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客さまに何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券（株）は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客さまご自身の判断でなされるようお願い致します。

なお、東洋証券（株）および同関連会社の役職員またはその家族がこの資料に掲載されている企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

この資料の著作権は東洋証券（株）に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

東洋証券株式会社

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1
 TEL 03 (5117) 1040

<http://www.toyo-sec.co.jp/>

2019年7月5日
 審査部審査済